

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和 5 年度第 4 回加須市介護保険運営協議会
開催日時	令和 6 年 1 月 2 6 日（金） 午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 3 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 0 4 会議室
議長氏名	三宅 仁 会長
出席委員	三宅 仁、内田 親、加藤 美津枝、藤咲 和子、小林 章子、 町田 由男、神田 修、梅澤 和正、太野 貴宏、鈴木勝幸、 杢木澤 和弥、秋葉 豊二、鎗田 宏、大川 利行、佐藤 進
欠席委員	－
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第 5 次加須市高齢者支援計画（案）について （2）第 5 次計画期間における介護保険料（案）について （3）令和 6 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算（案） について （4）その他 4 閉会
会議資料 の名称	資料 1－1 第 5 次加須市高齢者支援計画（案） 資料 1－2 第 5 次加須市高齢者支援計画（案）パブリック コメント実施結果 資料 1－3 第 5 次加須市高齢者支援計画（案）の前回まで の会議からの変更点 資料 2－1 第 9 期加須市介護保険事業計画における介護保 険料設定の基本方針 資料 2－2 第 3 部 サービス見込量及び介護保険料 資料 2－3 第 9 期介護保険料の設定 資料 2－4 第 9 期介護保険料と第 8 期介護保険料の比較 資料 3－1 令和 6 年度加須市介護保険事業特別会計当初予 算（案） 資料 3－2 加須市介護保険事業特別会計の計画と決算見込 み
会議の公開又 は非公開の別	公開

非公開の理由	—
傍聴者の数	0人
説明者の 職・氏名	福祉部高齢介護課長 山岸 弘通 福祉部高齢介護課主幹 佐藤 喜美子、杉山 大綱、萩原 宏和
事務局職員 職・氏名	福祉部長 野崎 修司 福祉部高齢介護課長 山岸 弘通 健康医療部いきいき健康長寿課長 荒井 幸子 福祉部高齢介護課主幹 佐藤 喜美子、杉山 大綱、萩原 宏和 北川辺福祉健康担当主幹 紫原 克彦 大利根福祉健康担当主幹 渡部 一樹 騎西福祉健康担当主査 根岸 和美 福祉部高齢介護課主査 田畑 宗矩
その他出席者 職・氏名	—
会議録の 作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要 な事項	

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
司会 (佐藤主幹)	1 開会 (省略)
三宅会長	2 あいさつ (1) 会長あいさつ (省略)
萩原副市長	(2) 副市長あいさつ (省略)
司会 (佐藤主幹)	3 議事 議事の進行につきましては、介護保険条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により、会長が議長となり進行することとなっておりますので、三宅会長、よろしくお願いいたします。
議長 (三宅会長)	それでは、議事に入らせていただきます。 本日の審議時間は約 60 分、午後 2 時 30 分までを目安としております。 限られた時間でございますので、説明及び質疑は簡潔明瞭に行っていただき、より多くの委員の方からご意見をいただきたいと考えております。 資料も事前にいただいておりますので、事務局からすべての資料を通して簡潔に説明を受けた後に委員の皆さんからご質疑、ご意見をお受けする形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 <はい>という人あり それでは、事務局からまとめて説明を受けた後、ご質疑とご意見をいただく時間を設けるということでお願いします。 事務局、説明をお願いします。
事務局 (山岸課長)	(事務局説明)
(佐藤主幹)	(1) 第 5 次加須市高齢者支援計画（案）について
(山岸課長)	(2) 第 5 次計画期間における介護保険料（案）について
	(3) 第 5 次加須市高齢者支援計画の策定に係る検討について

議長 (三宅会長)	事務局の皆様ご説明ありがとうございました。 たくさんご質問やご意見がある方もいらっしゃると思いますが、できるだけ多くの委員の皆さんからご発言をいただきたいと思いますので、まずは、ご質疑やご意見は1回に1つでお願いしたいと思います。 それでは、ご質疑、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。
加藤委員	保険料のことで、前回の介護保険運営協議会におきまして、基金が10億あるので少し保険料の上昇が抑えられるのかなという意見を申し上げたところです。 資料を見ますと、国の基準に基づいて13段階として、所得のある方が低所得者を支え、中間層については第8期と同じということです。基金をほとんど取り崩すということですが、別にサービスの内容が落ちているわけではございませんので、この改定は低所得者に配慮した、上昇を最小限に抑えた良い案というか、1号被保険者にとっては大変ありがたい改正だと思います。
事務局 (山岸課長)	大変貴重なお言葉ありがとうございました。 この保険料の設定に当たりまして、昨年末に発表された介護報酬改定が過去2番目の高さの1.59%の上昇改定ということで、介護報酬自体が上がってくると、それを受ける保険料をいかに抑えていくかということで大変苦勞したところです。今回設定いたしました保険料は、大変大切な財源でございますので、これを十分に活用しながら、今後3年間の介護保険の運営に当たらせていただければと思っておりますので、引き続き委員の皆様方の温かいご支援を賜りたいと思います。
秋葉委員	考え方をお聞きしたいのですが、資料2-2の第三部サービス見込み量の中で、例えば146ページの介護医療院のサービス利用者が令和6、7、8年で28人、28人と同じ数字が並んでいます。143ページの住宅改修等も同じ数字が並んでいて、これは市のデータやシステムに基づいて出していると思いますが、介護医療院は延命率などが上がっている中で、利用者の数が同じというのはちょっと疑問があるんですけど、ここはどういうお考えでこの数字をはじいたんですか。
事務局 (佐藤主幹)	施設サービスの介護老人保健施設、介護医療院につきましては施設の床数の上限がございますので、大きく増えることはないと思込んで計画を立てております。

秋葉委員	そうすると、例えば介護医療院なども、何かそういう条件とかあってこの人数にしているということですか。
事務局 (萩原主幹)	今、介護医療院は市内に1施設ございます。病床数が52床ございますが、そのうち市民の方が入居している人数が、令和5年度の見込みで27人となっております。第9期計画期間中は病床数を増やす見込みがございませんので、こちらの推計をさせていただいているところでございます。
太野委員	資料1-2のパブリックコメント実施結果の2枚目、No.5の「市の対応」で、高次脳機能障害の、今後ケアマネージャーを対象とした研修の実施とありますが、実際に高次脳機能障害の方を、繋げる介護保険のサービスとして主にデイサービスと福祉のサービス事業所さんへお願いすることがあるのですが、高次脳機能障害という病気の特性上、どうしてもその環境に慣れないとか、人格障害とか、他者とうまくコミュニケーション取れないということで、事業所さんから受け入れが難しいと言われることも多々あります。サービス調整するケアマネージャーだけでなく、受け入れる事業所さんに対しても、どのようにしたら受けられるかという幅広い解釈で、事業者さん含めての研修ということでちょっと間口広げていただけるといいのかなと思います。
事務局 (萩原主幹)	次期計画期間中、新たな取り組みとして市が主催でこういった研修を実施させていただく予定となっておりますので、今いただいたご意見を踏まえ、ケアマネージャーだけではなくて、受け入れる事業者も対象にできるような形で検討して参りたいと思っております。
神田委員	包括的支援事業について、これから地域支援事業を進めるにあたって、ブロンズ会議を今後推進するためには、いわゆる第2層から第3層に広げることが大きな課題になっているかと思いますが、第3層に広げた場合、現在の第2層の16地域から10倍の160単位ぐらいは、拡大する必要があると思います。 現在のところ、ブロンズ会議の窓口は、包括センター、あるいは高齢者相談センターが市から委託を受けて事業を進められていると思いますが、今後第3層の活動を推進するにあたって、果たしてそのままの体制で推進できるのか。 やはりそこは人も費用も相当の拡大が見込まれてくるとは思います。必要とする経費、例えばボランティア活

	動するにあたっての保険金の支出をどうするのか、第3層の自治会の方に投げてしまっていていいのか、それとも市の方できちっと予算化をして、具体的な活動の推進を支援する体制を市として保障してくれるのか。 予算を見ますと、全事業をまとめた形で2億6,900万と計上されていますが、今後具体的な施策をする中で、やはり予算の落とし込みを、ぜひ市として支援をいただきたいと思います。
事務局 (杉山主幹)	ブロンズ会議の拡大につきましては、今、神田委員さんのお話の通りでございます。これまでの地域での活動の延長線上に、見守りですとか、新たな何か取り組みですとか、そういったできる方ができる時にできる内容のものを広げていければと考えております。
町田委員	各地区でふれあいサロン事業という取り組みをやっていただいている、実態として聞いていただきたいのですが、この事業の参加者の年齢層は、平均して80歳を超える方が中心で、その下の60代後半から70代位の年代の方がなかなか入ってこられない状況があります。人数的に若干は増えている部分もありますが、その下の年代の人たちにふれあいサロンを見ていただいて、参加をしてもらうような工夫が必要なんじゃないかと思っています。 私の方の志多見地区では、みずほの里の高齢者相談センターさんが色々やっていただいております。近くにコーヒーとかお茶とか飲めるような場所があったらいいねということに対して、「あがらっせカフェ」という名前のカフェを、認知症カフェとは別にやってくれています。コロナがあって、もう3年位できないでいますけれど、そこには80代の方だけでなく、その下の年代の方々もちょっと来て好きなカラオケをやってみたり、色々なことをやっている様子が見られます。 もう1つ、どこの地区でも同じだろうと思うんですけど、男の方の参加が少ないと思っています。たまたま公民館の方で、健康マージャンみたいなものを行ったところ、今会員は限定20名ですが、毎回16人以上、4卓並べて健康マージャンをしていて、女性も中に入っていますが、皆で集まっての参加が見込まれています。 このふれあいサロン事業について、下の年代の方々の参加が増えるような何か工夫が必要かなと思っていますので、ちょっと実態として話させてもらいました。
事務局 (荒井課長)	貴重なご意見をありがとうございました。 先ほど町田委員さんが言われたように、市としても課

	題として、60代から70代の方の参加が少ないとか、男性の方が少ないということがあります。 今年度からeスポーツ教室というのを試験的に平成国際大学さんと連携しておりまして、こちらは男性の方が半分以上でしたが、やはり女性向けの内容が多いところがありますので、先ほどの健康マージャンとか、男性が参加しやすい内容や、若い人たちも興味を持ってもらえる内容をまた検討して参りたいと思います。
三宅会長	委員の皆様、大変貴重なご意見やご発言、ありがとうございました。それでは、質疑応答をこのあたりで1度締めたいと思います。よろしいでしょうか。 <はい>の声あり
三宅会長	それでは本日のご意見、それからご質問、指摘事項などについては、事務局で整理していただくこととして、本日の議事について、本協議会として、承認するという事でよろしいでしょうか。 <はい>の声あり
三宅会長	それでは議事について本日の協議結果を踏まえ、承認とさせていただきます。 最後に議事の（４）その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。
司会 （佐藤主幹）	条例改正についてのご報告をさせていただきます。 第9期介護保険料の設定に伴いまして、加須市介護保険条例の一部改正が必要となります。こちらにつきましては、令和6年第1回定例会に提案いたしまして、ご審議いただく予定となっております。
三宅会長	以上で、議事はすべて終了いたしております。熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 今後とも、介護保険事業の円滑な実施に向けまして、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長の務めを終わらせていただきます。 以上をもちまして令和5年度第4回加須市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。
内田副会長	5 閉会 閉会ということですが、ちょっと私の所感を申し上げます。

この計画そのものは、行政のそれぞれの所管の皆様方が完璧に作られておりますので本当に申し分ないですけど、私一般市民の立場として、もう少しわかりやすく、この介護保健事業のことがPRできないのかなと感じております。特にこの137ページからのサービス種類ごとの量の見込みについて、事業名が同じようなネーミングで、ちょっとわからないと思うんです。

これは私の所感でお願いじゃありませんけれど、こういうものをもう少しわかりやすく、行政として市民にPRしてお知らせしてもらえればありがたい。特にこれから高齢者が多くなるわけですから、関心を持ってもらわないと、計画だけで進められるものではないんじゃないかなと思うんですよね。そういう機会があったら、ぜひ検討していただければありがたいなと思っています。

余計な事申し上げましたけれども、本日の介護保険運営協議会、これは以上で終わりにいたしたいと思います。

皆さん大変お世話になりました。ありがとうございました。

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年2月 2 日

署名

三 宅 仁